

仁木 恒夫  
法学研究科・教授

**[研究]**

現在、主に以下の4つのテーマの研究に取り組んでいる。

第一に、対話調停については、本年度から科学研究費助成を受けて「対話型調停の事件管理者に関する研究」に着手している。その成果の一部として5月の日本法社会学会全体シンポジウムにおいて「〈法〉を見る～裁判外紛争処理を見る」として報告を行った。

第二に、近年の法テラス法律事務所で展開されている「司法ソーシャルワーク」については、共同研究『地域連携と司法ソーシャルワーク』（代表者：濱野教授）の最終的な成果の取りまとめを行った。

第三に、法整備支援については、東ティモールの調停法立法支援の経験に基づいた論文「東ティモール社会における調停の発展可能性」及び「Possibility of Development of Mediation System in Timore-Lesteese Society」を公表した。

第四に、法律事務所の組織論については、昨年度で科学研究費助成を終了した「弁護士業務の活性化と法律事務員の養成システムに関する研究」の成果の取りまとめに取り組んでいる。

**[教育]**

本学法学部にて民事訴訟法1、裁判学および演習を担当した。

本学大学院法学研究科にて、裁判外紛争処理法、民事訴訟法、裁判学、裁判法特殊講義を担当した。また、博士後期課程2年生2名の研究指導を行った。

その他、関西学院大学、京都大学で非常勤を担当した。

**[管理運営]**

ファカルティ・デベロップメント委員を担当した。

総合学術博物館運営委員を担当した。

**[社会貢献]**

大阪地方裁判所簡裁判事推薦委員として活動を行った。

法整備支援業務として、ラオス本邦研修、ミャンマー本邦研修で専門家として講義を行った。

総合学術博物館で実施しているサイエンスカフェにて「開発途上国の法づくりの支援」というワークショップを行った。

その他、和歌山県行政書士会、近畿司法書士会連合会等でADR研修を行った。